

令和7年5月吉日

全自動貸金庫をご利用のお客さまへ

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。
当組合では、全自動貸金庫の管理は厳重かつ万全を期しておりますが、先般の他行における貸金庫保管物の窃取事件を踏まえまして、お客さまに安心してご利用いただくため、全自動貸金庫の副鍵の保管・管理を「黒田原支店」から「本部」に変更いたしました。

変更に伴い、お客さまが「全自動貸金庫」の鍵を紛失された場合などには、副鍵を本部より取り寄せてからの対応となりますので、開錠に数日を要することになります。

また、貸金庫保管物につきましては、これまでもお客さまご自身で管理いただいているところですが、今後も定期的に保管物をご確認いただきますようお願い申し上げます。

●貸金庫には、次に掲げるものを格納することができます。

- ①公社債券、株券などの有価証券
- ②預貯金通帳・証書、契約証書、権利証等の重要書類
- ③貴金属、宝石等の貴重品
- ④前各号に掲げるものに準ずると認められるもの

●次に掲げるものは格納できません。

①現金

なお、前項各号に掲げるものについても、相当の理由があるときは格納をお断りすることがあります。

以上

本件に関するお問い合わせは、黒田原支店までお願いします。

(電話0287-72-1331 平日9:00~17:30)



那須信用組合

